

決算特別委員会委員長報告

ただいま議題となりました令和4年度神戸市各会計決算及び関連議案、合計24件について、委員会審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

令和4年度決算は、社会保障関係経費や投資的経費が増加した一方で、景気回復による個人・法人市民税の増や「行財政改革方針2025」に基づく取り組みを着実に進めたことなどから、財源対策によることなく、実質収支11億2,700万円の黒字を確保しています。また、公営企業会計においては、新型コロナウイルスの影響により減少していた自動車・高速鉄道事業会計の乗車料収入が回復基調にあるとともに、新都市整備事業会計において駐車場土地売却があったことなどから、当年度純利益合計は、昨年度に比べ61億円増加し、91億円の黒字になりました。

しかし、今後、超高齢社会の進行に伴う社会保障関係費のさらなる増加や市税収入の減少が予測される中、「行財政改革方針2025」に基づく取り組みを引き続き着実に進めるとともに、ポストコロナ時代などに対応した、新たな時代をリードする施策の積極的な展開が求められています。

委員会は、去る9月22日に決算及び関連議案の付託を受けて以来、3つの分科会を設け、9月25日から10月4日まで局別審査、さらに10月10日には市長・副市長等に対する総括質疑を行いました。

それでは、委員会審査において議論となりました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、市政全般に関するものとして、神戸空港の国際化、王子公園の再整備、行政手続きのスマート化、地域コミュニティ交通などについて議論がありました。

次に、施策別には、「経済・産業・観光」に関して、都心三宮・ウォーターフront再開発、インバウンド誘客、スタートアップ支援、海事人材の育成などについて、

「健康・福祉・環境」に関しては、障害者の親なき後対策、K O B Eシニア元気ポイント、クリーンステーションのあり方、路上喫煙対策、カーボンニュートラルポートなどについて、

「子育て・教育」に関しては、児童虐待防止、学童保育事業、保育人材の待遇改善、教員の働き方改革、不登校支援、部活動の地域移行などについて、

「安全・安心なまちづくり」に関しては、市営住宅のマネジメント、I C Tを活用した災害情報の発信、空き家・空き地対策、分譲マンションの管理適正化への支

援、地域福祉センターの利活用などについて、様々な議論がありました。

委員会では、このような審査の後、10月12日に意見決定を行った結果、王子公園や都心・三宮の再整備の進め方、公共施設の統廃合の進め方、市役所業務の民間委託のあり方などを理由とした反対意見もありましたが、「行財政改革方針2025」に基づく取り組みなどにより、財源対策によることなく実質収支の黒字を確保したことを評価するとともに、経済社会情勢に伴う原油価格・物価高騰やポストコロナ時代の施策を見据えた財源確保など、財政状況がより一層厳しくなることが予測される中、まちの魅力と活力を高める施策を積極的に展開していくことを期待して、令和4年度神戸市各会計決算19件は認定し、関連議案5件は原案どおり承認することに決定いたしました。

以下、委員会の要望事項について申し上げます。

まず、神戸空港についてであります。

神戸空港が、国際化による航空需要の拡大等に対応するためには、空港機能のさらなる強化によるにぎわい・利便性の向上が必要です。

よって、当局におかれては、神戸空港の国際化に向け、現行ターミナル・海上アクセス・新ターミナルを結ぶ歩行者デッキについて利便性の高い歩行者空間となるよう整備するとともに、現行のターミナルの魅力向上にも取り組まれたいのであります。

次に、観光振興についてであります。

「第2の開港」となる神戸空港国際化を契機に、国内だけでなく多くのインバウンド客が神戸を訪れることが期待される中、新たな観光コンテンツの開発や国内外へのプロモーションを強化していくことが必要です。

よって、当局におかれては、宿泊税を含めた今後の観光施策のための投資財源の確保や、アウトドアスポーツツーリズムなど体験型ツーリズムの推進、新たなゴールデンルートを活用した神戸の魅力発信・プロモーションに積極的に取り組まれたいのであります。

また、神戸ルミナリエについて、周遊型の強みを活かし、近隣の飲食店等へ経済効果が波及する仕組みを構築するとともに、再開される須磨海づり公園を魅力的な施設として利活用するため、JR須磨駅からの遊歩道を延伸し、海洋スポーツエリアとして整備されたいのであります。

次に、子育て支援についてであります。

人口減少社会が進む中、子どもが健やかに成長するまちをつくるためには、妊娠から出産・子育てまでを切れ目なく支援することが必要です。

よって、当局におかれでは、特定不妊治療とあわせて治療されることが多い先進医療について、県にも強く働きかけ助成を行われたいのであります。また、産後の心身の回復や育児不安を解消するためにも、全ての妊産婦に適切な情報が届くよう پッシュ型の広報活動や配信を強化するとともに、小児科・産婦人科の確保・充実を図られたいのであります。

また、学童保育の過密化の解消とあわせて学校内で学童保育を行えるよう取り組むとともに、祖父母と同居している場合の申し込みやすこやか保育の加配認定について制度を変更されたいのであります。

さらに、児童虐待については、これまでの事案の反省をふまえて対策を強化し、徹底した再発防止策を構築されたいのであります。

次に、教育環境の充実についてであります。

次世代を担う子供たちが未来を切り開くために必要な教育を安心して受けるためには、教員の多忙化対策や学びの環境整備が必要です。

よって、当局におかれでは、スクールサポートスタッフを有効に活用し、教頭・教員の多忙化対策に努められたいのであります。

また、不登校支援について、不登校特例校の設置に向けてスクールカウンセラー やソーシャルワーカーなどの関係機関との連携強化を図るとともに、小学生の不登校の現状について精査し、校内サポートルームの拡充と人的配置をされたいのであります。

また、学校給食において、安心安全で美味しい地産地消給食に向けた取組を推進されたいのであります。

次に、空き家・空き地対策についてであります。

市民の生命、身体及び財産を保護し、生活環境を保全するとともに、健全で快適なまちづくりの総合的な推進を図るには、空き家及び空き地の適切な管理が必要です。

よって、当局におかれでは、適切な管理が行われていない空き家・空き地への対策について、初動体制の強化に努められたいのであります。

また、空家等対策特別措置法の改正施行に合わせ、管理不全空き家や草木が繁茂した周囲に迷惑な空き家への指導・勧告・代執行が速やかにかつ広く行えるよう、制度を早急に検討されたいのであります。

次に、市役所業務についてであります。

市役所の業務が効率的に行われ、市民福祉の一層の向上につながるよう運営されるためには、デジタル化が急速に進展している時代の変革に合わせて、市役所・区役所の業務を進化させ、また市内経済の活性化も見据えた行政運営を行うことが必要です。

よって、当局におかれでは、ＩＣＴ活用やＤＸの推進による業務の効率化、行政サービスの向上に取り組むとともに、合理的根拠に基づいて政策を企画するＥＢＰＭを今まで以上に活用されたいのであります。

また、市内経済の活性化および雇用創出のために、神戸市が行う委託事業については、市内への発注を更に進めるとともに、外郭団体についても市内発注ルールを定められたいのであります。

以上、委員会審査の経過及び結果並びに要望事項についてご報告申し上げました。

結びに当たり、委員会運営に終始ご協力をいただきました副委員長、理事の皆様、並びに連日熱心な審査を賜わりました委員の皆様に心から敬意と感謝の意を表しまして、報告を終わります。